

令和2年度

「対人支援のための記録入門研修」 開催要領

1.研修目的

対人支援を行う職員は、利用者を理解し課題整理と利用者ニーズの本質を見出していくことが求められます。こうした一連の記録について、目的や活用方法また個人情報保護の観点から、考えてみたことはありますか。

本研修は、対人支援における記録についてその意義と基本知識を学び、専門職としての基礎能力を習得することを目的とし、講義と実践的演習により実施します。

2.主催

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.定員および対象者

(1) 定員 45名

(2) 対象者 滋賀県内の社会福祉施設・事業所等において対人援助業務に就く概ね5年未満の方

4.受講料

(1) 受講料 5,500円 ※受講決定後、お振込にて指定する期日までにお支払いください。

(2) その他 教材費（テキスト等）が必要な場合は実費負担となります。

*なお、受講料振り込み後は原則として返金いたしません。

5.研修日程等（受付9：30開始、オリエンテーション9：50～）

日程	内容	講師
12月10日 (木) 10：00～16：00 【5時間】	対人支援における記録の意義 ・記録の意義 ・記録をめぐる最新法令等 ・記録とアセスメント	野村 裕美 先生 【同志社大学社会学部 准教授】
12月17日 (木) 10：00～16：00 【5時間】	記録力を鍛える ・支援のプロセスの中にある記録 ・アセスメントとプランニング ・チーム・アセスメント演習に挑戦	

6.申込方法等

令和2年10月12日（月）～11月3日（火・祝）

別紙「受講申込書」にご記入いただき、令和2年11月3日（火・祝）までに、FAXまたは郵送でお申し込みください。

7.受講可否

募集締め切り後およそ1週間後に、「受講決定通知書」または、定員超過等によりご希望に添えない場合については、「受講お断り通知」を所属先へ郵送にてお知らせいたします。

※応募者多数の場合は、申し込み期限を待たずに申し込みを締め切る場合があります。また、原則先着順にて受講決定いたしますが、定員を超過した場合は複数名のお申し込みをされた事業所様には受講人数を制限させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

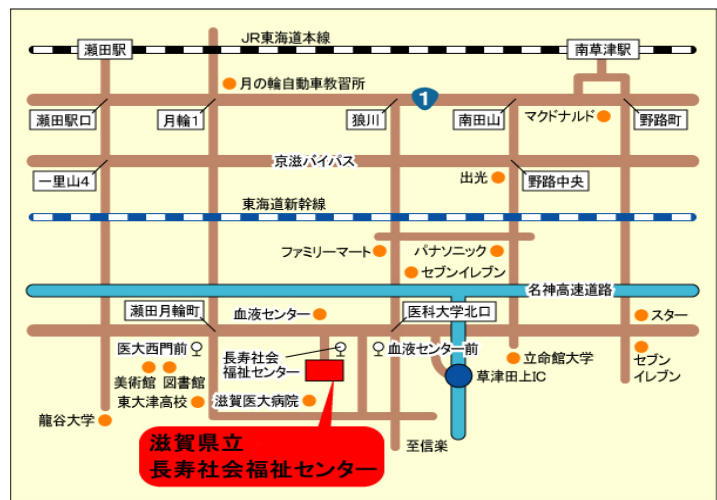
8.その他

- (1) 感染予防対策を講じて研修を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。(別紙参照)
- (2) 昼食等は各自でご用意ください。
- (3) 使用する会場は、敷地内全面禁煙となります。
- (4) 感染状況によっては、リモート研修となる場合があります。

研修会場

県立長寿社会福祉センター
(草津市笠山七丁目 8 番 138 号)

- JR 瀬田駅から
バスで約 15 分
- JR 南草津駅から
バスで約 20 分
- 草津田上 IC から
約 5 分



何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

(滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター)

ホームページアドレス <https://shiga-sfk.jp/>

【申込・お問合せ】

滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

(住所) 〒525-0072 草津市笠山 7 丁目 8-138

(TEL) 077-567-3927 (FAX) 077-567-3910

(当センターHP) : <https://shiga-sfk.jp/>

担当：平井・高澤